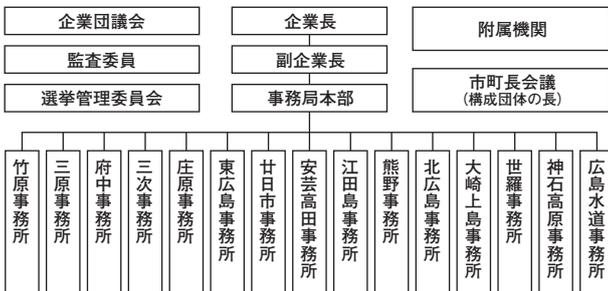


市水道は、県の 水道広域連合企業団に 参加する方向で準備を進めていきます

水道広域連合企業団とは？

平成27年度に国からの要請を受けて始まった水道事業の広域化。県では令和5年度から企業団を設立し、広域的に連携できる体制を整えるため、現在準備を進めています。

広島県水道広域連合企業団とは、浄水して市町に供給している「県営水道」と、企業団に参加した「県内市町（14市町）」が統合して新たに誕生する地方公共団体です。



↑企業団体制図

市単独では解決できない課題を 企業団に参加し解消をめざします

市水道事業は、災害に強い施設の再編や、給水収益の減少による財源の確保、老朽化施設の更新費用の増大、水道専門職員の不足などさまざまな課題を抱えています。

今後、市単独の経営ではこれらの課題に対応していくことが難しいため、令和3年度から水道企業団の設立準備協議会に参加し、企業団でこれらの課題を解消することができるのか協議を重ねてきました。

市は、この課題解決のため、企業団に参加する方向で、今後、市議会での議決などの手続きを進めていきます。

※詳しくは市HPで確認してください。

☎水道部管理課 (☎ 0848-64-2297)

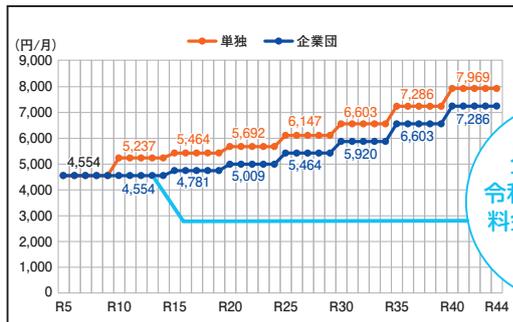


↑市HP

水道サービスの向上へ! 企業団参加のメリット

01 水道料金の値上がりをストップ!

国からの財政支援が受けられるため、令和14年度まで値上げすることなく、現在の水道料金を維持することができます。※市単独経営の場合、令和10年度から現行料金の1.15倍の料金値上げが必要になります。(下図参照)



↑水道料金の推移(メーター口径20mm、1カ月使用水量20m³の場合)

02 災害に備える!

県と市の浄水場の施設を統合することで、緊急時には水のやりとりができるようになり、断水の影響を小さくできます。また、国からの交付金を活用し、施設の再編整備や老朽化した施設の更新ができます。

03 危機管理体制を強化

14の市町が連携することで組織が大きくなることによるメリットを生かし、体制の強化を図ることができます。

04 水道専門職員の確保・育成

令和8年度以降は、企業団による職員採用を行い、水道事業に精通した職員を確保・育成し、将来にわたり安定した水道サービスの提供ができます。

よくある質問

Q1. 市の意見が反映されなくなるのでは？

A1. 市、市議会、企業団三原事務所(市水道事業担当課)で情報共有を図りながら、企業団の議会や参加市町の首長が出席する会議で、市の意見をしっかりと届け議論していきます。

Q2. 将来民営化されるのでは？

A2. 企業団の目的は「将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築していく」ことであり、将来の民営化を前提とするものではありません。